

(2017年度)「地域密着型金融」の推進状況

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

イ. 中小企業の経営支援に関する取組方針

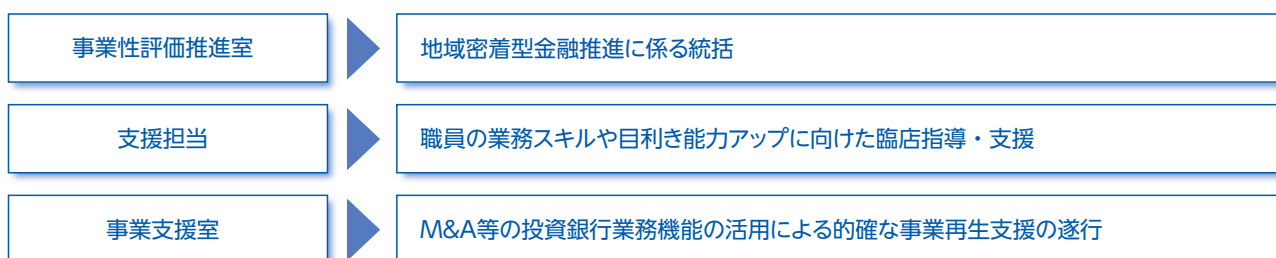
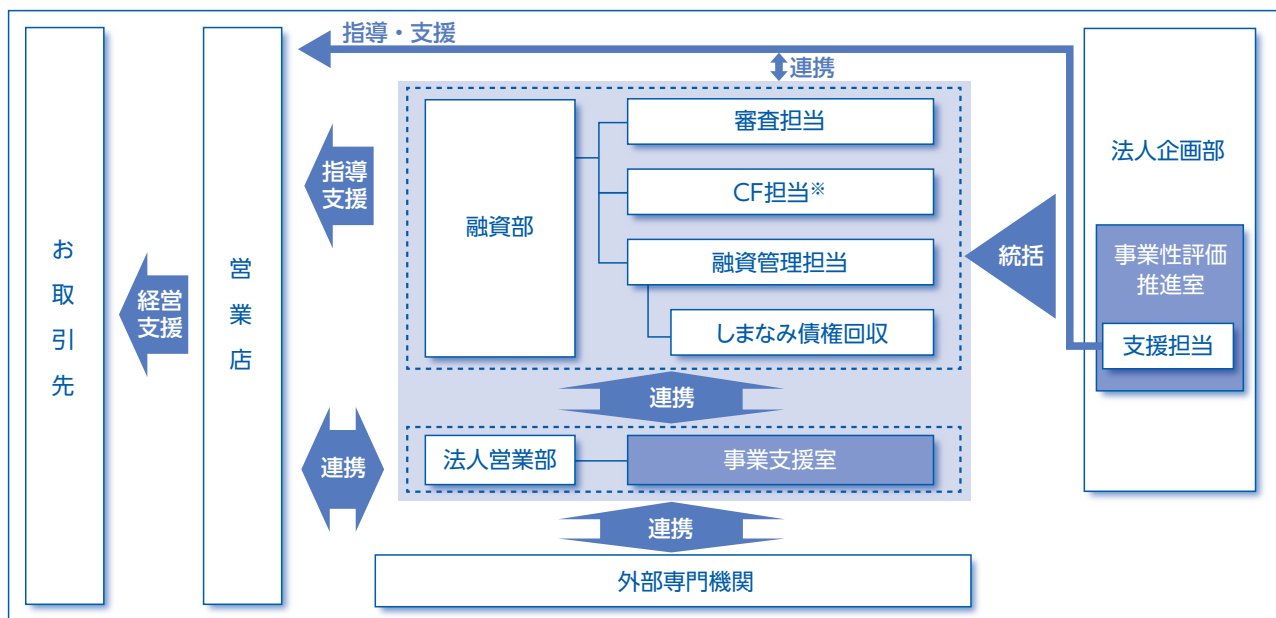
当行では、お取引先への円滑な資金仲介機能を最大限に発揮することが、地域金融機関の最も重要な使命・役割と捉え、お取引先の経営支援に向けた取組みを強化し、経営目標の実現や経営課題の解決に向けた最適なソリューションを提案してまいります。

これらの取組みは、金融庁が公表した「金融仲介機能のベンチマーク」の趣旨と同じものと考えております。「金融仲介機能のベンチマーク」のうち、当行が積極的に推進を図っていく取組みを開示し、皆さまにご理解いただけますよう努めてまいります。

なお、該当の取組みにつきましては、ベンチマークと表示しております。

ロ. 中小企業の経営支援に関する態勢整備 (外部専門家・外部機関等との連携を含む) の状況

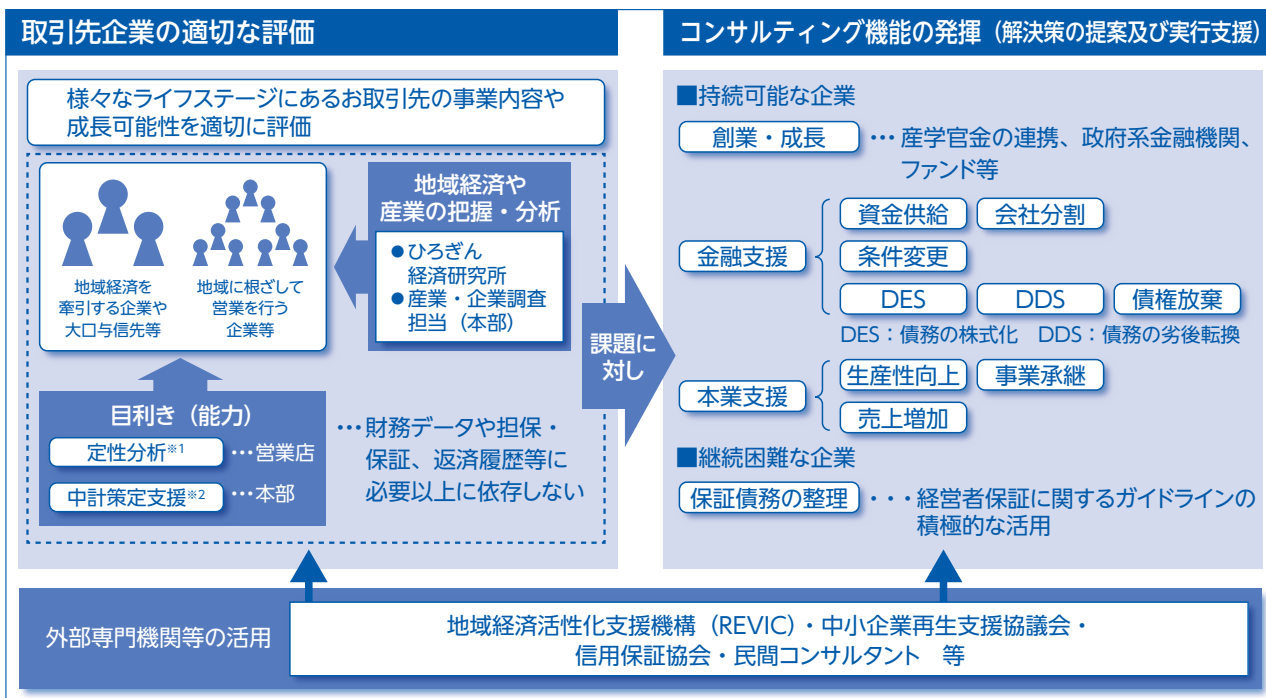
当行の地域密着型金融推進体制 (2015年4月～)



※CF担当：企業財務内容改善支援

当行では、お取引先の事業の内容や成長可能性等を適切に評価（事業性評価）し、融資や本業支援を通じて地域産業の活性化に取り組んでおります。

そのために職員の目利き能力の発揮や外部環境等の分析によって、お取引先の真の課題を明らかにするとともに、外部専門機関等の活用も含め解決策の幅広い提案及び実行支援を実施しております。



事業性評価に係る取組み実績 ベンチマーク

当行をメインバンク（融資残高1位）としている企業のうち経営指標（売上・営業利益率・労働生産性等）の改善や就業者数の増加が見られた先数（2017年3月末時点、グループベース）	5,927先
当行をメインバンクとしている企業数全体に占める割合	85.7%
経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移	2015年3月末／11,918億円 2016年3月末／12,492億円 2017年3月末／12,866億円
事業性評価の結果をもとに経営者と対話を行っているお取引先（純預金先含む）（2017年3月末時点）	9,876先
うち労働生産性向上のための対話を行っているお取引先（純預金先含む）	8,371先
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高（2017年3月末時点）	7,950先／16,210億円
本業支援先（2016年度）	2,534先
うち経営改善が見られた先	1,777先
ソリューション提案*先とその融資残高（2016年度）	5,393先／13,083億円

*ソリューション提案：本業支援、経営計画策定支援、創業支援、販路開拓支援、M&A支援、事業承継支援等の提案

※1 定性分析について ベンチマーク

定性分析とは、お取引先をもっと良く知り、お取引先の強み、課題を把握するなかで、真に必要な融資やコンサルティングの提供につなげていくために活用しているツールです。

	2012年度～2017年度
定性分析実施件数	2,635件

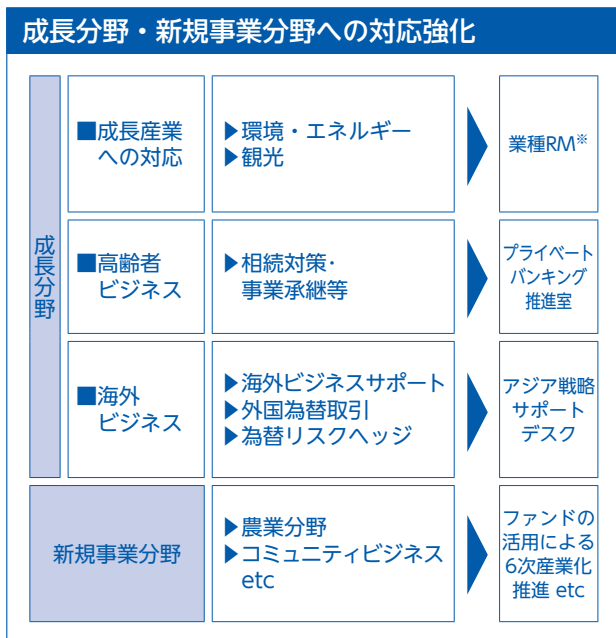
※2 中計策定支援について ベンチマーク

中計策定支援とは、お取引先の事業構造や強み・課題を正しく理解することを通じて、中期経営計画策定をサポートし、課題解決に向けたコンサルティングを行っていくものです。

	お取引先企業の実態把握	中期経営計画策定のサポート
中計策定支援の実績 (2010年度～2017年度)	165件	78件

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

さらに、コンサルティング機能の発揮に向けた態勢強化として、成長分野・新規事業分野への対応を強化し、他行との差別化を推進するほか、お取引先の将来性や技術力を的確に評価する「事業性評価」や「提案力」の更なる向上を目指して人材を育成しております。



「事業性評価」や「提案力」の向上に向けた人材育成

「事業性評価」向上に向けた取組み

	2017年度実績
事業性評価研修	48名実施
事業性評価フォロー研修	42名実施
取引先成長支援研修	28名実施
融資トレーナー	119名実施

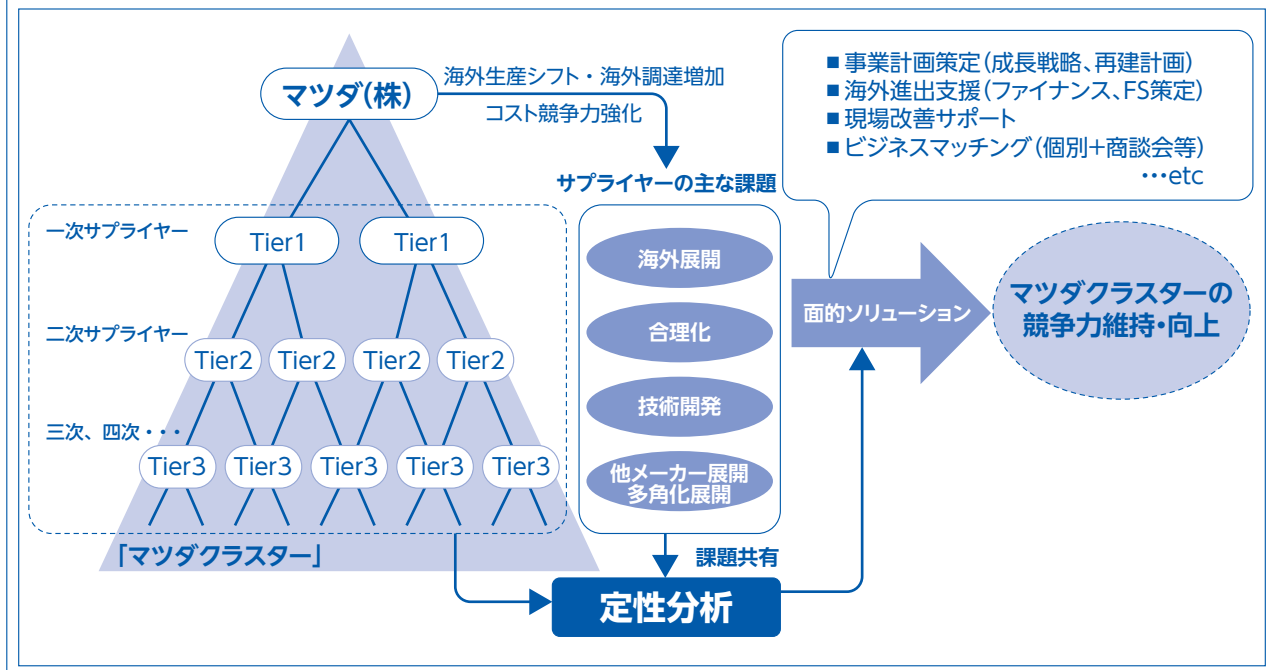
「提案力」向上に向けた取組み

	2017年度実績
コンサルティング能力強化プログラム	73名実施
FP実践力強化研修	21名実施

※業種RM：業種別の支援・経営改善支援

広島銀行の目利き能力について 自動車産業への取組み（当行支援の全体像）

- 広島県には、マツダ株式会社を中心に、数多くの部品メーカー（サプライヤー）が集積（クラスター）しており、当行は融資部に自動車関連審査担当、法人営業部に自動車関連担当を設置し、この「マツダクラスター」全体をお取引先の対象と捉えています。
- マツダ株式会社や自動車業界の現状把握・動向分析を行い、地域経済への影響が大きいサプライヤー（Tier1、Tier2、Tier3...）のお取引先の経営改善支援や海外進出支援等を積極的に実施しています。



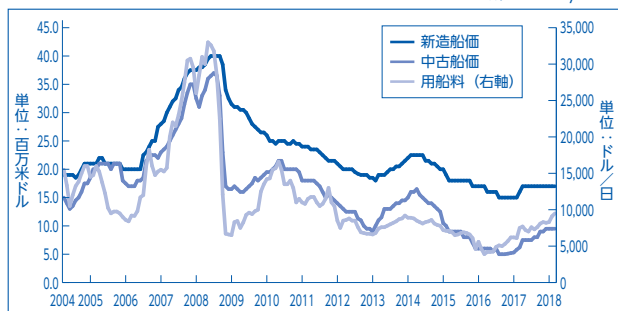
広島銀行の目利き能力について 造船・海運業への取組み（資金ニーズへの対応）

- 造船・海運業は、当行が地元4県（広島、岡山、山口、愛媛）と位置付けるエリアに集積しており、地場産業として積極的な支援が必要であることから、2017年11月に「船舶ファイナンス部」を新設しました。
- 業界の現状把握・動向分析を行い、スピーディーかつ付加価値のあるソリューションを提供します。

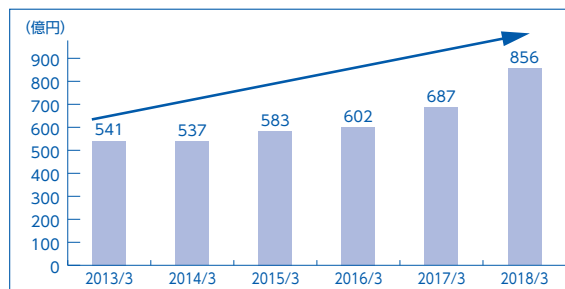
スモールハンディバルカー*船価・用船料推移

出所：Drewryデータ

<造船業 貸出残高推移>



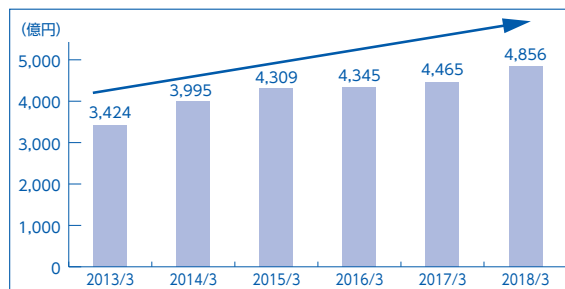
*28,000~38,000DWTのバルカー



マーケットは回復基調にあるものの依然として厳しい状況は続いている

当行は着実に資金ニーズに対応するとともに
コンサルティング機能の発揮による
経営改善支援を強化する方針

<外航船舶貸渡業 貸出残高推移>



八. 中小企業の経営支援に関する取組状況 (支援内容、外部専門家・外部機関等との連携、取組事例等)

当行では、お取引先企業との対話を深め、ライフステージに応じた最適なコンサルティング提案を行うなどお取引先企業の成長支援・企業価値向上等に取組んでおります。

ライフステージ別のお取引先数 ベンチマーク

2017年3月末時点

	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先数	35,765先	2,139先	2,752先	18,125先	1,057先	1,900先
ライフステージ別の与信先に係る事業年度末の融資残高	45,835億円	1,572億円	4,551億円	25,777億円	1,029億円	1,605億円

*過去5期分の財務データが不明な先等については、ライフステージ判定ができないため、全与信先のみを含めております。そのため全与信先と各期の合計は一致しません。

a. 創業・新規事業開拓の支援

創業・新規事業開拓を目指すお取引先への取組みとして、公的助成制度の紹介、ファンドの活用を含め、事業立上げ時の資金需要にお応えするほか、技術力・販売力等を踏まえた新事業の価値の見極めを実施しております。

「創業・新事業」支援及び企業育成ファンドの活用

創業・新事業立上げ時の資金需要に対する支援を行っています。

	2017年度実績 (前年比)
創業・新事業支援融資	310先/792百万円 (+90先/+218百万円)

ひろしまベンチャー育成基金（ひろしまベンチャー助成金）を活用し、ベンチャー企業の育成支援を行っています。

	2017年度実績 (前年比)
ひろしまベンチャー育成基金助成実績 (ひろしまベンチャー助成金)	15先/15百万円 (△5先/△3百万円)

企業育成ファンドの活用等、外部機関との連携強化を図っています。

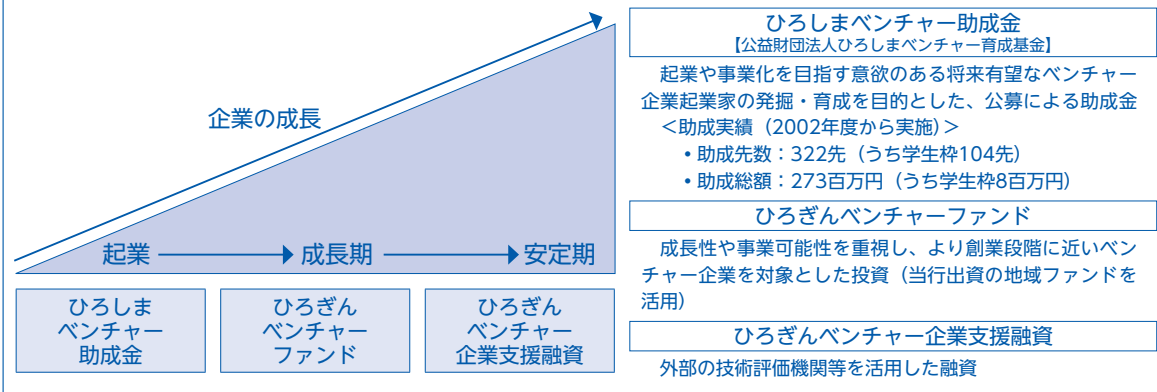
	企業育成ファンドへの出資額
2017年度中の出資額	4先/133百万円
2017年度末残高	5先/1,642百万円

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

ベンチャー企業支援への取組み

- 地域経済の活力向上のために、「創業の活性化」やベンチャー企業等による「新たな事業創出」が強く求められています。
- 適切かつ積極的な資金供給を行うとともに、当行のネットワークを活用しながら、創業や事業成長への支援を行うことで、地元経済の活性化に寄与し、地域密着型金融を実践しています。

ベンチャー企業支援



〈ひろぎん〉創業支援ローン（2014年7月創設）

創業に必要な資金のご融資（開業前融資も可）に加え、創業計画書の作成支援、事務効率化、販路拡大等の課題解決を支援するサービスの提供など、創業を目指される方や創業間もない方を総合的に支援します。

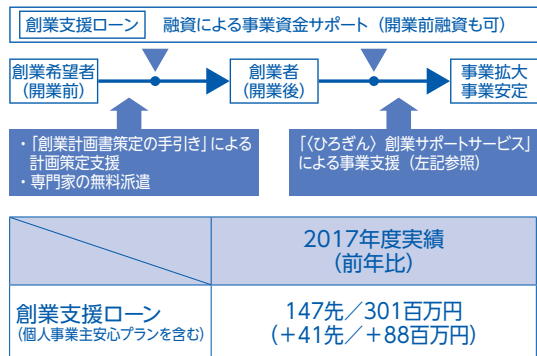
また、2017年8月には以下のサポート機能を拡充しています。

- ① 7大疾病で一定期間所定の就業不能となった場合に、ローンのご返済をサポートする「〈ひろぎん〉創業支援ローン（個人事業主安心プラン）」の取扱開始
- ② 本商品利用者に対する「〈ひろぎん〉創業サポートサービス」の取扱開始

〔商品概要〕

商品名	創業支援ローン	創業支援ローン (個人事業主安心プラン)
ご融資金額	1,000万円以内	
ご融資期間	運転資金：7年以内 設備資金：10年以内	3年以上5年以内
創業支援サービス	開業前	①「創業計画書策定の手引き」無料配布と策定支援 ②専門家の無料派遣 ^(※1) による開業支援
	開業後	①専門家の無料派遣 ^(※1) による開業後のサポート ②ホームページ作成無料支援 ^(※2) ③コンビニATMで利用可能なカードローンの提供 ④スポットコンサルティングサービス 「ビザスク」のサービス利用手数料割引 ^(※3) ⑤インターネットバンキングサービスの無料提供 ⑥TKC会員税理士による経営相談 ^(※4)
		「〈ひろぎん〉創業サポートサービス」として左記メニューをご要望により提供

〔サポート内容〕



- (※1) 公益財団法人ひろしま産業振興機構と提携し、提供します。
 (※2) 株式会社KDDIウェブコミュニケーションズと提携し、提供します。
 (※3) 株式会社ビザスクと提携し、提供します。
 (※4) TKC中国会・TKC四国会と提携し、提供します。

〔参考〕創業期のお取引先に対する支援

ベンチマーク

創業・新事業立上げ時だけでなく、創業期[※]のお取引先に対する支援も行っています。

※創業期：創業から5年までの期間

	2016年度実績
創業期のお取引先支援先数	1,179先

b. 成長段階における支援

お取引先の成長段階における支援として、ビジネスマッチングや技術開発支援による新たな販路拡大支援、海外進出など新たな事業展開に向けての情報提供や助言の実施、動産・債権譲渡担保融資、知的財産担保融資の活用など、より幅広い融資スキームを提供しております。

ビジネスマッチング業務の推進

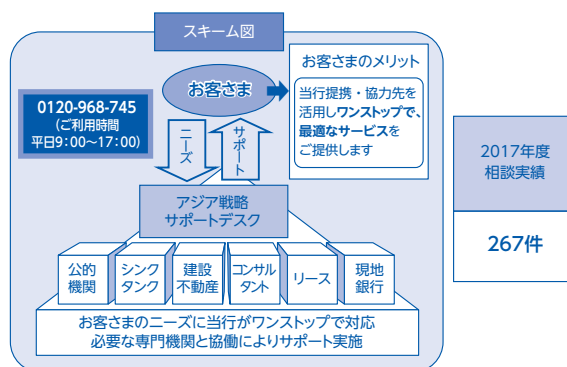
中小企業の多様化するニーズに対応し、ビジネスマッチング業務をはじめ、企業交流の場や経営相談機能の提供など、企業経営の役に立つ情報の提供に積極的に取り組んでいます。

地方銀行フードセクション2017の開催	2017年11月開催／11社参加
地域再生・活性化ネットワークを活用したビジネスマッチング実施	2017年度マッチング工作実績／30件
ものづくりB2Bネットワークの活用	2017年度エントリー件数／7件
マッチングシステム「リンカーズ」の活用	累計登録社数／55社 2017年度エントリー件数／16件
ビジネスマッチング成約件数	2017年度 5,483件 (前年比+724件)*

※ひろぎんリース・ひろぎんオートリースとのビジネスマッチングを含む

海外ビジネスのサポート

国際営業部内に設置するアジア戦略サポートデスクでは、上海・バンコック・シンガポールの各海外駐在員事務所およびバンコック・ベトナム・メキシコの各トレーニーと協力し、お取引先の海外進出や貿易取引などのさまざまなニーズにワンストップで対応しています。



企業知的財産活用診断サービスについて

特許庁の「中小企業知的財産金融促進事業（伴走型支援）」に基づいたサービスで、お取引先の幅広い成長支援に活用できるよう「知的財産*活用の観点に基づくヒアリング」、「知的財産活用の観点に基づくフィードバック」を行います。

本サービスにより事業性評価への取組みをさらに深化させ、知的財産を活用するお取引先の成長支援に向けた融資やコンサルティングを行います。

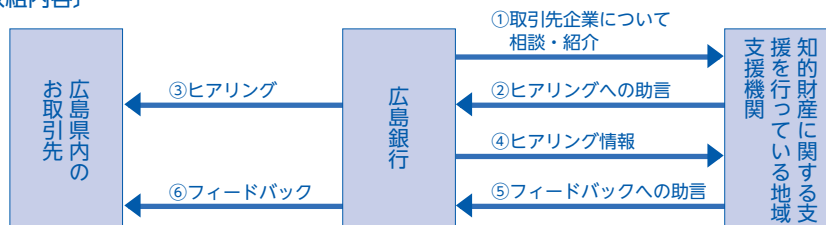
※本サービスでは、特許権・商標権をいう。

【サービスの概要】

知的財産に関する支援を行っている地域支援機関の知見を活用し、当行が知的財産活用の観点からお取引先の事業内容等をヒアリングのうえ、知的財産活用の観点に基づくフィードバックを行うことで事業成長に関する支援を提供する無料のサービスです。

お取引先の事業成長に向けた専門家によるアドバイスなどをフィードバックすることで、お取引先は自社の強みを再認識および当行と共有し、今後の事業展開に役立てることができます。

【サービスの取組内容】



市場型間接金融手法の活用

中小企業の資金調達ニーズに基づき、各金融機関をとりまとめシンジケート団を組成し、シンジケートローンをアレンジするなど市場型間接金融手法の活用を図っています。

	2017年度実績（前年比）
シンジケートローン組成実績*	31件／167,353百万円（±0件／+59,161百万円）

※広島銀行がアレンジャー（幹事）として組成した実績

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

コンサルティング型融資のご提供 ベンチマーク

当行はお取引先の様々なニーズにお応えするため、コンサルティング型融資*をご提供しています。

	2017年度実績
コンサルティング型融資の実績（合計）	191件／6,643百万円

*当行におけるコンサルティング型融資（★マーク）

- ・〈ひろぎん〉健康経営評価融資制度
- ・〈ひろぎん〉サイバーセキュリティ対策支援ローン
- ・〈ひろぎん〉防災・BCP対応支援ローン
- ・〈ひろぎん〉事業承継サポートローン

★〈ひろぎん〉健康経営評価融資制度（2015年5月創設）

従業員の健康を重要な経営資源と捉え、従業員の健康増進に企業が積極的に取組む「健康経営」は、生産性向上や業務効率化、リスクマネジメントに繋がり、企業業績に好影響をもたらすほか、「従業員を大切にしている企業」としてイメージアップにも繋がり、安定した従業員確保にも効果があるとされており、「健康経営」を取り入れる企業が増加しています。

当行では、地元企業の「健康経営」への取組みを支援・促進するため、2015年5月に「〈ひろぎん〉健康経営評価融資制度」を創設しています。

制度の特長

- ①「健康経営」への取組みを〈ひろぎん〉が評価します。
※協会けんぽ広島支部と共同開発したプログラムにより、S・A・B・Cの4段階で評価し、B以上の場合、融資実行後に「認定書」をお渡しします。
- ②評価結果が良好な企業は、〈ひろぎん〉がニュースリリースにより公表します。
また、評価結果に応じた「健康経営」向上へのアドバイスも行います。

【制度概要】

タイプ	証書貸付型	当座貸越型
取扱店	全店	広島県内店舗
対象となる方	当行の営業エリア内で原則1年以上継続して同一事業を営む法人のお客さまで、「〈ひろぎん〉健康経営評価」において「B」以上となる方 ※当座貸越型は、上記に加え、協会けんぽ広島支部発行の「ヘルスケア通信簿」を当行にご提出いただける方が対象	
お使いみち	事業活動に必要な設備資金・運転資金	事業活動に必要な運転資金
ご融資金額	1億円以内	極度額：1億円以内
ご融資期間	運転資金：7年以内／設備資金：10年以内	契約期間：1年間
ご融資利率	当行所定の金利（変動金利） 評価結果に応じて金利引下げ（最大△1.0%） 健康経営に資する投資は別途△0.1%	当行所定の金利（変動金利） 評価結果に応じて金利引下げ（最大△1.0%）

	2017年度実績（前年比）
〈ひろぎん〉健康経営評価融資制度	15先／446百万円（+3先／△406百万円）

★〈ひろぎん〉防災・BCP対応支援ローン(2016年1月創設)

災害発生時の初動対応体制を整備する「防災対策」と、災害発生時に企業活動を早期に復旧できるよう組織整備や対応を定めた計画である「BCP（事業継続計画）」の策定は、どちらも災害等の危機発生時に生き抜く強い企業となるため、すべての企業が取り組むべき課題です。

当行では、地域金融機関として地元企業の事業継続の本質に関わる防災対策・BCP策定の取組みを促進・支援するため、2016年1月に「〈ひろぎん〉防災・BCP対応支援ローン」を創設しています。

制度の特長

- ①防災対策・BCP策定状況と災害時の財務インパクトを損害保険会社との提携により無料診断します。
- ②BCPの策定・見直しを希望される場合、BCP策定の無料支援プランまたは有料支援プランをご利用いただけます。
※有料支援プラン：当行提携の損害保険会社を通じたコンサルティングを実施。
- ③条件を満たす場合、コミットメントラインの設定も可能です。

【制度概要】

融資形式	証書貸付・手形貸付	コミットメントライン
対象となる方	防災対策・BCP策定を必要とし、〈ひろぎん〉防災・BCP対応支援ローンの無料診断をご利用いただいた法人のお客さま	以下をすべて満たす法人のお客さま ①特定融資枠契約に関する法律の適用対象となる法人であること ②災害復旧必要額を明記したBCPを当行にご提出いただけること
お使いみち	運転資金・設備資金	危機対応時に必要な資金 ※融資枠はBCPで想定する災害が発生した場合のみ利用可
ご融資金額	1,000万円以上 10億円以内	極度額：10億円以内 ※BCPで想定する災害復旧必要額が上限
ご融資期間	運転資金：7年以内／設備資金：15年以内	契約期間：1年間
ご融資利率	当行所定の金利(変動金利)	当行所定の金利(変動金利)
手数料	不要	コミットメントフィー：0.1%以上
		2017年度実績（前年比）
〈ひろぎん〉防災・BCP対応支援ローン		79先／3,154百万円（+58先／+1,362百万円）

★〈ひろぎん〉サイバーセキュリティ対策支援ローン(2016年6月創設)

企業が保有する顧客の個人情報や重要な技術情報を狙うサイバー攻撃が増加しており、手口も多様化・巧妙化するなか、サイバーセキュリティ対策は、ITを利用するすべての企業にとって検討が必要な経営課題となっています。

当行では、地域金融機関として、地元企業のサイバーセキュリティ対策への取組みを促進・支援するため、2016年6月に「〈ひろぎん〉サイバーセキュリティ対策支援ローン」を創設しています。

制度の特長

- ①サイバーセキュリティ体制とサイバー攻撃を受けた場合の資金面への影響を、損害保険会社との提携により無料診断し、融資実行後に診断結果をフィードバックします。
- ②診断結果とお客さまのご要望に応じて、対策導入・向上に向けた個別支援[※]を、損害保険会社やサイバーセキュリティ対策の専門事業者と連携のうえ実施します。

※個別支援の主な内容

- ・専用システム導入等のセキュリティ対策強化
- ・従業員向けの情報セキュリティに係る訓練・マニュアルの制定
- ・サイバー攻撃発生時の初動対応や対外公表の相談

【制度概要】

融資形式	証書貸付・手形貸付	
対象となる方	サイバーセキュリティ対策を必要とし、「簡易リスク診断（定量・定性）ヒアリングシート」を当行へご提出いただける法人のお客さま	
お使いみち	設備資金・運転資金	
ご融資金額	500万円以上5億円以内	
ご融資期間	運転資金：7年以内／設備資金：10年以内	
ご融資利率	当行所定の金利(変動金利)	
		2017年度実績（前年比）
〈ひろぎん〉サイバーセキュリティ対策支援ローン		92先／2,938百万円（+4先／△665百万円）

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

震災時元本免除特約付き融資（2017年3月創設）

大規模地震発生時には、建物、設備等の直接被害だけでなく、サプライチェーンの分断（部品調達ストップによる操業停止等）等企業経営に対し大きな影響が想定されます。

当行では、「〈ひろぎん〉防災・BCP対応支援ローン」と併せ、地元企業のBCP策定支援、震災等リスクへの対策強化を目的として、「震災時元本免除特約付き融資」を2017年3月に創設しています。

制度の特長

- ① 予め定めた震度観測点において、震度6強以上の大規模地震が観測された場合に予め定めた割合（100%または50%）で当該融資の借入元本が免除される特約が付与された融資です。
- ② 大規模地震発生時の直接被害、間接損害の有無に関わらず、震度6強以上の地震観測により借入元本が免除されます。
- ③ 借入元本の免除部分については元本免除益となり、大規模地震発生時の財務面でのダメージの補填が可能となります。また免除部分による借入余力が生じるため、緊急時の資金調達も可能となります。

【制度概要】

お使いみち	運転資金、設備資金 ※大規模地震対策に必要な資金以外の用途にもご利用いただけます
ご融資金額	お使いみちに応じ当行審査
ご融資期間	5年間
ご融資利率	当行所定の金利(固定金利)
震度観測点	以下のいずれから1カ所を選択いただけます(2018年3月末現在) ・広島県広島市 ・広島県福山市 ・岡山県岡山市 ・山口県防府市 ・愛媛県西条市 ・愛媛県今治市 ・愛媛県松山市 ・香川県高松市 ・東京都千代田区 ・愛知県名古屋市中区 ・大阪府大阪市 ・福岡県福岡市

※本融資は募集総額、実行時期を定めた募集型で運営しております。

	2017年度実績
震災時元本免除特約付き融資	36先/4,850百万円

〈ひろぎん〉中小企業応援ローン「グッドサポート(個人事業主安心プラン)」(2017年8月創設)

ご自身の健康状態から万一お仕事ができなくなる（就業不能）ことに対し、生活面や事業の資金繰り等の面から不安を抱えている事業主さまは多いと想定されます。

当行では、7大疾病^{*}で一定期間就業不能となった場合、事業資金のご返済をサポートする「グッドサポート（個人事業主安心プラン）」を2017年8月に創設しています。

制度の特長

- ① 「7大疾病のみ補償特約付ローン返済支援保険」がセットされており、商品利用者が7大疾病により一定期間、所定の就業不能となった場合に、以下の補償を行います。
 - ① 毎月のローン返済相当額を就業不能期間に応じて保険金として支払い(所定の就業不能状態が免責期間である30日を超えて継続した場合)
 - ② 当該商品のローン残高を保険金にて返済充当(就業不能状態が免責期間である30日を超えて更に1年間継続した場合)
- ② お客さまによる保険料負担は不要です。

※7大疾病とは…3大疾病「ガン（上皮内ガンを除く）、脳卒中、急性心筋梗塞」、
4つの生活習慣病「糖尿病、高血圧性疾患、肝硬変、慢性腎不全」
【被保険者が女性の場合】特定女性疾病および妊娠に伴う身体障害も対象とします

【制度概要】

対象となる方	同一地域にて同一事業を1年以上営む個人事業主のお客さまで、次の条件を全て満たす方 (1) 20歳以上65歳未満の方 (2) 1期分以上の確定申告書が提出できる方(青色申告のみ) (3) 事業内容が金融保険業(生保・損保代理店除く)、風俗営業、パチンコ業でない方
お使いみち	事業に必要な運転資金ならびに設備資金
ご融資金額	100万円以上2,000万円以内
ご融資期間	3年以上5年以内
ご融資利率	当行所定の金利(変動金利)

	2017年度実績
〈ひろぎん〉中小企業応援ローン「グッドサポート(個人事業主安心プラン)」	141先/276百万円

c. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

お取引先とのリレーション強化により、お客さまが抱える課題や問題点を共有し、経営改善計画の策定支援から進捗状況のフォローを実施しております。また、お取引先の経営改善・事業再生・業種転換等の支援として、積極的に外部専門機関等との連携を深めており、加えて事業再生における高いスキルをもった人材の育成を図っております。

経営改善計画の進捗状況

ベンチマーク

定期的に経営改善計画の進捗状況をフォローすることにより、積極的にお取引先の経営課題の解決を図っています。

	2017年3月末時点
貸付条件の変更を行っている中小企業先数	1,489先
うち経営改善計画の進捗状況が好調または順調な先数*	656先

*売上高及び当期利益の進捗状況が、経営改善計画に対し80%以上のお取引先

最適な経営改善支援の選択・活用

お取引先の財務面だけでなく、売上げ増加や事業承継等の様々な経営課題の解決に向けて、必要に応じ、積極的に外部専門機関等の知見・ノウハウを活用した経営改善支援を行っています。

	2017年度実績
中小企業再生支援協議会（相談持込先数）	6先
経営改善計画策定支援事業	56先
よろず支援拠点*	1,079先

*テレビ会議システムを活用した相談会を含む

テレビ会議システムを活用した「よろず支援拠点」の相談会共催

2016年9月に公益財団法人ひろしま産業振興機構と、2017年1月に一般社団法人広島県発明協会および広島県事業引継ぎ支援センターと、2017年6月に広島県経営改善支援センターと「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、当行のテレビ会議システムを活用した「広島県よろず支援拠点」による相談会を共催しています。

	2017年度実績
テレビ会議システムを活用した「広島県よろず支援拠点」による相談会	230先（46回）

事業再生スキルの向上に向けた人材育成

事業再生スキルをもった人材を、継続的に育成しています。

	2017年度実績
融資スキルアップ研修	31名実施

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

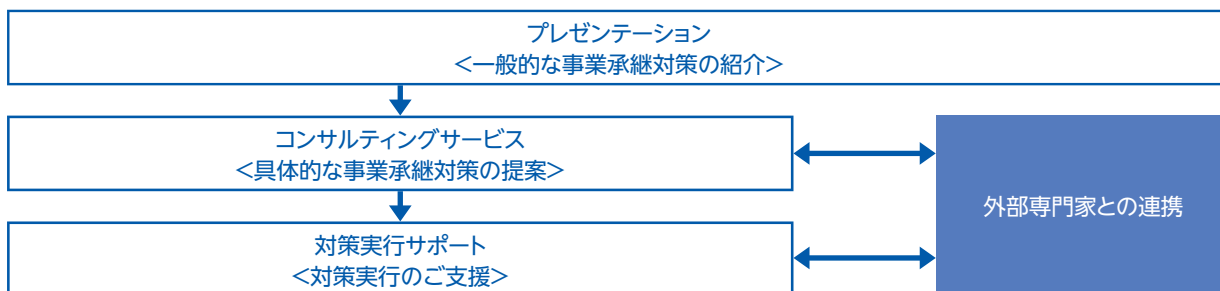
事業承継が必要な取引先への取組みとして、コンサルティング業務を通じて事業や資産承継にかかる課題をお取引先と一緒に解決しております。

コンサルティング業務(相続・事業承継)について

高齢化や後継者不足等、法人オーナーの経営課題のひとつである「事業承継」やご自身の問題である「相続」について、「事業承継アドバイザーサービス」によるコンサルティングを実施しています。

オーダーメイドのご提案から外部専門家との連携による対策実行までを一貫してご支援することで、お取引先の円滑な相続・事業承継の実現を目指しています。

事業承継アドバイザーサービスの流れ



		2017年度実績
事業承継アドバイザーサービス支援企業数		640件
プレゼンテーション		609件
コンサルティングサービス、対策実行サポート		31件

★〈ひろぎん〉事業承継サポートローン(2015年11月創設)

事業承継計画の策定支援から必要資金のご融資までをパッケージにした融資商品「〈ひろぎん〉事業承継サポートローン」を2015年11月に創設しています。

		2017年度実績 (前年比)
〈ひろぎん〉事業承継サポートローン		5先/105百万円 (△3先/△198百万円)

不動産や自社株式の円滑な承継を支援するサービスを提供しております。

民事信託マネジメントサービスについて

2016年8月からお客さまの次世代への円滑な資産承継や資産の有効活用等をサポートする「民事信託マネジメントサービス」の取扱いを開始しました。

年齢を重ね、認知症等で判断が難しくなった場合に備え、お客さまがご家族等の信頼できる相手に財産管理を任せる仕組みを提供することにより、お客さまのニーズに応じた柔軟な財産管理が可能となります。

<民事信託マネジメントサービスの仕組み>



		2017年度実績
民事信託マネジメントサービス		25件

d. 担保・保証に依存しない融資の取組状況

当行では、2014年2月から適用が開始された「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、個人保証や不動産担保に依存しない融資の推進に取り組んでおります。

「経営者保証に関するガイドライン」（以下「ガイドライン」）とは
中小企業の経営者等による個人保証における合理的な保証契約の在り方等を示すとともに、主たる債務の整理局面における保証債務の整理を公正かつ迅速に行うための準則を定めたものです。
日本商工会議所と全国銀行協会を事務局として、中小企業団体及び金融機関団体の関係者、学識経験者、専門家等が協議を重ね、2013年12月に策定されました。

具体的な当行の取組みとして、お借入の申込時や保証契約の更改時、事業承継時などに、ガイドラインの概要について説明させていただき、ガイドラインで求められている以下に記載の要件などについて、個々の案件毎にこれらの充足状況を検証のうえ、保証参加の可否を検討しております。

- ・ 法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されていること
- ・ 法人と経営者の間の資金のやりとりが、社会通念上適切な範囲を超えていないこと
- ・ 法人のみの資産・収益力で借入返済が可能であること
- ・ 法人から適時適切に財務情報等が提供されていること

また、既存の保証契約の見直しのお申し出があった場合には、ガイドラインに基づき、保証参加の可否を検討することとしております。なお、保証債務を整理する場合においても、ガイドラインに基づき誠実に対応することとしております。

併せて、動産担保融資や売掛金担保融資など、従来の担保や保証に代わる新たな資金調達手法の拡充を図っております。

経営者保証に関するガイドラインの対応状況

	2017年度実績（前年比）	
新規に無保証で融資した件数（A）	6,785件	（△81件）
新規で融資した件数（B）	35,866件	（△1,424件）
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合（A/B）	18.92%	（+0.51 P）
既存保証契約を解除・変更（減額）した件数	4,636件	（+435件）
保証債務整理の成立件数	7件	（+2件）

従来の担保や保証に代わる新たな資金調達手法

	2018年3月末時点（前年比）
動産・売掛金担保融資（ABL）	244件／45,876百万円（+49件／+7,651百万円）
動産担保融資	203件／38,649百万円（+36件／+2,701百万円）
売掛金担保融資	41件／7,227百万円（+13件／+4,950百万円）

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

二. 地域の活性化に関する取組状況

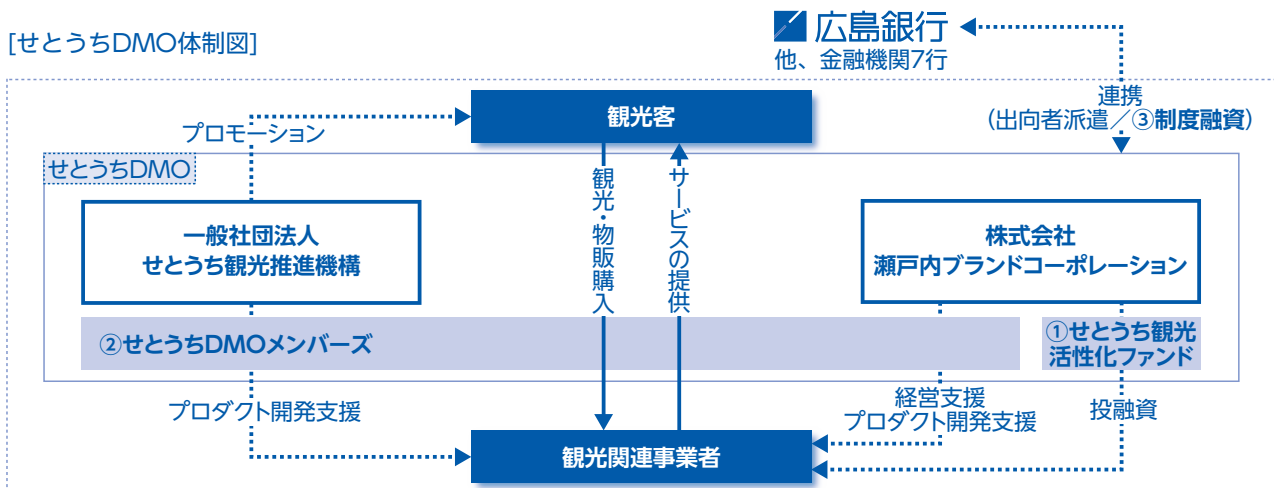
(1) 瀬戸内地域の観光産業活性化を企図する「せとうちDMO」と連携することで、これまで銀行単体ではできなかった事業者への事業支援及び資金支援を実施

「せとうちDMO」との連携

政府が掲げる成長戦略の一つである「地方創生」において、地域金融機関の役割が重要となる中で、当行を含む瀬戸内地域の地方銀行7行は、「せとうちDMO」の取組みに参画しており、地域の観光関連事業者の支援を行っています。当行は「せとうちDMO」と連携を図り、観光関連事業者へ「せとうち観光活性化ファンド」を活用した資金支援を行うとともに「せとうちDMOメンバーズ」を通じて直接的な事業サポートを行っています。

※せとうちDMO…せとうち観光推進機構と瀬戸内ブランドコーポレーションが連携し、瀬戸内地域の観光振興を経営視点からマネジメントすることで観光客誘致等に取組む連携体制

「せとうちDMO体制図」



①「せとうち観光活性化ファンド」の活用

瀬戸内地方銀行7行及び日本政策投資銀行等が出資して設立した投資事業有限責任組合で、当行は10億円を出資しました。地域の観光関連事業者の事業化及び成長に必要な資金を供給します。

2016年8月に第一号案件として、瀬戸内周遊クルーズ事業を運営する事業者に対する支援を実施しました。



②「せとうちDMOメンバーズ」の紹介実施

「せとうちDMO」が運営する観光関連事業者の売上拡大と事業支援を行う会員組織です。当行は、営業店と連携を図り、地域の観光関連事業者に本商品の紹介を実施しています。

サービス名	サービス内容
ビジネスサポート	各種情報提供、勉強会の開催、ビジネス交流会の開催
業務サポート	多言語電話通訳サービス、WEBモール（物販、クラウドファンディング）、越境EC、訪日外国人向けモバイル決済導入支援、着地型旅行商品販路拡大支援
メディアサービス	瀬戸内Finderによる情報発信（特集記事、広告掲載）

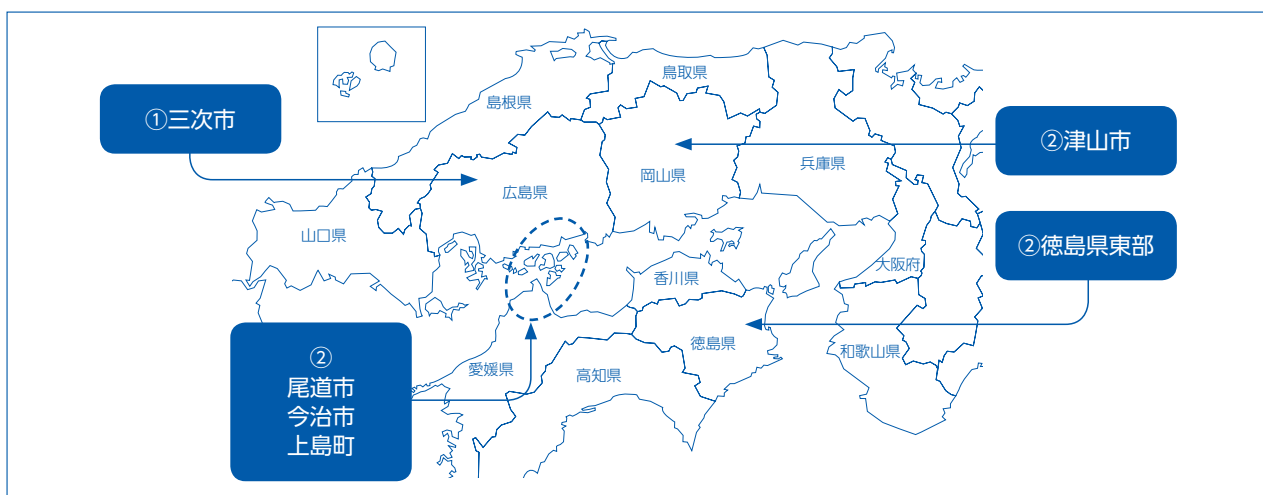
③制度融資（ぐるり瀬戸内活性化保証）の取扱開始

当行は、2017年5月1日より、瀬戸内7県の信用保証協会が「せとうちDMO」の取組みに協調して創設した「ぐるり瀬戸内活性化保証」の取扱いを開始しました。

本商品は瀬戸内ブランドの価値向上、瀬戸内エリアの地方創生に資する目的として創設され、瀬戸内活性化のために必要な資金ニーズに対応します。

(2) 地域版総合戦略の実行支援として地域版DMOの設立支援を中心とする自治体へのコンサルティングを実施

- i) 各自治体は「まち・ひと・しごと総合戦略」において、観光振興による地域活性化について言及しています。
- ii) 全国的にDMO設立による観光振興に注目が集まっており（2018年3月30日付DMO登録70社、DMO候補法人登録128社）、県内外各地の自治体からDMO設立に関連する相談が急増するなか、当行は、DMO設立及び設立後の支援について、営業店と連携を図り、各自治体へのコンサルティングを実施しています。



①三次版DMO設立後支援

- ・三次市より「三次版DMO」の設立支援業務を受託
- ・観光関連事業者などの実態把握や地域資源調査を行い、観光戦略案及び事業計画案を作成
- ・2017年12月に「一般社団法人みよし観光まちづくり機構」を設立。みよし観光まちづくり機構設立後は、事業計画の遂行に関する支援を実施

②瀬戸内地域のDMO設立支援実績

- ・尾道市、今治市、上島町の2市1町からなる県内初の地域連携DMO「一般社団法人しまなみジャパン」の設立支援などを実施
- ・徳島東部の15市町村からなる地域連携DMO「一般社団法人イーストとくしま観光推進機構」の設立支援などを実施
- ・「せとうちDMO」と連携を図り、岡山県津山市の「滞在型観光まちづくりプロジェクト推進業務」に参画

(3) 地方創生の推進体制を強化し、地方公共団体と連携した「地方版総合戦略」の実行支援や当行独自の「まち・ひと・しごとの創生」に係る取組みを実施

①地方創生担当の設置

- ・2016年度に地方公共団体との取引推進を担う公務営業部内に「地方創生担当」を設置し、公務営業部においてこれまで培ってきた地方公共団体とのリレーションを活用しつつ、地方創生に一元的に取組む体制を一層強化しました。
- ・地方公共団体の地方版総合戦略の実行・推進を積極的に支援するとともに、創業支援や成長産業支援など、地方創生に繋がる取組みを強化しています。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

②地方公共団体と連携した「地方版総合戦略」の実行支援

地方版総合戦略

当行は、広島県内の地方公共団体に対し、「地方版総合戦略」の具体的な施策に対するソリューションを提供しています。

【主な取組み状況】

地方公共団体	地方公共団体の主要施策	当行ソリューションの提供内容
広島県	人の集まりと定着	県や地元企業と連携し、「地方創生インターンシップ」を開催、地元で働く魅力を学生に発信 人材採用戦略セミナーに協力、中小企業の雇用促進を支援
	産業イノベーション	「第1回ひろしま金融アイデアソンYEN HIROSHIMA2017」を共催、新たなビジネスを生み出す地元人材の育成とイノベーションマインドを醸成
広島市	保育・介護業界の人材不足対策	「ひろしま保育・介護人材応援プロジェクト」へ参画、市が実施する事業への協力企業を紹介
呉市 竹原市	企業誘致	企業の工業団地への工場進出を支援
福山市	中心市街地の活性化	市及び福山ビジネスサポートセンターFuku-Bizと連携し、『(ひろぎん)福山駅前再生ビジョン提携融資制度「にぎわい」』を創設、にぎわい創出に資する事業者を支援
東広島市 世羅町	創業支援	創業セミナーを共催、創業を目指す方、創業間もない事業者を支援 創業セミナーに後援、創業を目指す方、創業間もない事業者を支援

③行政との連携強化

連携協定の締結

当行は、地方公共団体との包括的な連携のもと、地方創生に係る様々な分野で相互に協力し、協働した取組みを行うことにより、地方創生の実現に資することを目的とした連携協定を締結しています。

地方公共団体	内容
呉市	地方創生に係る包括連携
広島市	地域活性化連携協力に関する協定
福山市	地方創生に係る包括連携
福山市・備後地域地域産業振興センター	福山駅前再生に向けた福山ビジネスサポートセンターFuku-Bizを活用した連携にかかる覚書
備後圏域連携協議会	備後圏域連携中枢都市圏における地域包括ケアシステムの構築にかかる協定
庄原市	地方創生に係る包括連携
広島労働局・広島県	ひろぎん経済研究所を加えた4者での、働き方改革に係る連携

地域開発

広島県内の主要な再開発事業（広島西飛行場跡地活用、福山駅前地区再開発、竹原市街地再開発等）に対し、プロジェクトの入口段階から、当行のネットワークやソリューションを積極的に提供することにより、地域経済への積極的な発展に貢献しています。

人材派遣

広島市及び福山市への人材派遣を実施し、両市の目指す地方創生の実現に向け、行政との連携を更に強化しています。

派遣先	広島市	福山市
派遣人員の当行における職位・人数	監督職・1名	監督職・1名
派遣先での業務	広島市 企画総務局 企画調整部 政策企画課	福山市 企画財政局 企画政策部 企画政策課

定住支援に関するローン

当行では、Uターン者・Iターン者の定住支援を目的とした専用ローンを取扱っており、移住希望者への支援体制の充実を図ることで、地域コミュニティの活性化を目指します。

【商品概要】 詳しくは、店頭の商品概要説明書をご用意しております。

商品名	〈ひろぎん〉定住促進ローン		
対象となる方	以下をすべて満たす個人のお客さま ①借入時年齢が満20歳以上71歳未満 ②Uターン・Iターン者で、対象市町村の定住に関する助成金等の認定者 ※移住に伴い移住前の勤務先を退職する場合は、新たな職に就くことが決定・内定していることを確認できる場合に限る		
お使いみち	Uターン・Iターン先に移住・定住するための必要資金	ご融資期間	1年以上20年以内 ※最長12ヵ月間の元金据置可
ご融資金額	10万円以上1,000万円以下	ご融資利率	当行所定の金利(変動金利)
商品名	〈ひろぎん〉住宅ローン【フラット35】地域活性化型		
対象となる方	以下をすべて満たす個人のお客さま ①借入時年齢が満70歳未満の方 ②住宅金融支援機構と連携する地方公共団体の「UIターン」「コンパクトシティ形成」「空き家活用」事業による助成金交付の認定者		
お使いみち	認定者が自らお住まいになる住宅の建設・購入資金	ご融資期間	15年以上35年以内
ご融資金額	100万円以上8,000万円以下	ご融資利率	当行所定の金利(固定金利)

ビジネスマッチング業務の推進

- 当行では、金融面からのご支援に加えて、直接お取引先のビジネスのお役に立てる活動にも積極的に取組んでおります。他の地方銀行や外部機関等との連携により、国内及び海外での商談会開催など様々な機会のご提供に加え、個別のお取引先のビジネスマッチングニーズにもお応えしております。

海外でのビジネスマッチング商談会

- ・ 海外での取引拡大をサポートするため、地域を越えた金融機関が協力し、ビジネスマッチング商談会を行っています。
- ・ 現地企業との商談に加えて、各地域から現地に進出している日系企業との商談も活発に行われています。

	BIDVビジネスセミナー&交流会	香港フードエキスポ2017	2017大連 -地方銀行合同 ビジネス商談会-	Food Japan 2017
開催日	2017年7月28日 (2回目)	2017年8月17日~19日 (1回目)	2017年9月15日 (8回目)	2017年10月26日~28日 (3回目)
開催場所	ベトナム・ホーチミン 『ホテル エクアトリアル』	香港 『香港コンベンション& エキシビションセンター』	遼寧省大連市 『大連世界博広場』	シンガポール 『サンテック・ シンガポール会議展示場』
主催者	ベトナム投資開発銀行 (BIDV) 広島銀行、他地方銀行、 信用金庫11行	香港貿易発展局	大連市 広島銀行、他地銀16行	Food Japan 2017 実行委員会 広島銀行 他地銀17行
出展企業	153社	1,542社	123社	283社
来場者数	178名	延べ約500,000名	1,516件 (商談件数)	11,061名

地方銀行フードセレクションの開催

- ・ お取引先のビジネス展開をサポートするため、全国の地方銀行及びリックキービジネスソリューション(株)と共催し、全国規模の食の商談会を行っています。
- ・ 地域の食材に特化した商談会として、地方の食材サプライヤーと全国から来場する食品担当バイヤーの出会いの場を提供しています。
- ・ フードセレクション2017実績
出展社数：831社 (うち当行お取引先：11社ご参加)
来場者数：12,612名 (2日間合計)

地域再生・活性化ネットワーク(9行連携)の活用

- ・ 9行連携(当行、北海道、七十七、千葉、八十二、静岡、京都、伊予、福岡)では、県境・地域を越えて活躍されるお取引先のビジネスニーズに対応するため、ビジネスマッチングの売り案件・買い案件等の情報交換を行っています。
- ・ 2017年2月より、9行と(株)矢野経済研究所が業務提携を行い、お取引先と全国のお取引先のマッチングを図る企画をスタートさせています。

(参考) 産学官との連携強化

- ・ 産学官が、相互に保有する情報やノウハウを利用し、協力し合う体制を構築するため、その連携強化に積極的に取組んでいます。

	2017年度実績
大学研究シーズと企業ニーズのマッチング件数 〔地元9大学(広島、県立広島、広島市立、広島経済、広島工業、広島修道、広島国際、近畿、福山)との産学連携協定を締結〕	41件
地元大学への講師派遣	14回